

大子町立中央公民館・リフレッシュセンター・音楽練習館・プチソフィア等における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年9月30日改正
大子町教育委員会事務局

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更、同年7月8日事務連絡）新型コロナウイルス感染症対策本部決定を踏まえ、公益社団法人全国公民館連合会が作成した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及びスポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年9月29日改定）」を基に作成した。

大子町は高齢化率が高く感染リスクが高いことから、より慎重な対応を行うため「三つの密」を避けることはもとより、衛生管理等の徹底を図るうえで下記の事項を定める。

1 利用する際の実施事項

- ① スポーツを行う時以外は必ずマスクを着用すること。
- ② 入館時の消毒及び小まめな消毒を行うこと。（手指及び持込む物品、施設備品等）
- ③ 入館時等の検温を行うこと。
- ④ 受付時や準備段階等も含め、対人距離1メートル以上を確保すること。
- ⑤ 窓の開放又は定期的な換気を行うこと。
- ⑥ 大声での声援や会話は控えること。
- ⑦ 施設及び部屋ごとの利用人数を守ること。（別紙1参照）
- ⑧ 利用者名簿の提出をすること。（別紙2）
- ⑨ 大会、イベント等を開催する場合、代表者は利用者全員の利用前2週間の健康状態を「施設利用における健康チェック表」（別紙3）に取りまとめ保管すること。

2 留意すべき事項

- ① 接触確認アプリ「COCOA」及び「いばらきアマビエちゃん」の利用を要請する。
- ② できる限り少人数、できる限り短時間での利用とする。
- ③ 必要に応じて、保健所等の公的機関へ氏名や連絡先の情報提供を行うことを承諾する。
- ④ スポーツで使用する場合は、各競技団体が定めたガイドラインを遵守する。

3 利用の制限

利用前2週間において、以下の事項に一つでも該当する場合は利用を見合わせること。
（ただし、①～⑤については症状が軽度であっても施設利用を認めない。）

- ① 37.5度を超える発熱又は平熱比1度以上の場合
- ② 咳、喉の痛みなど風邪の症状がある場合
- ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ④ 嗅覚や味覚の異常がある場合
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある場合
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ⑦ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

4 その他

- ① 対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、貸し出しを行わない。
- ② コミュニティセンターにおいても同様の対応とする。